

1 木造薬師如来及両脇侍像

(もくぞうやくしによらいおよびりょうわきじぞう) 三軀

平成 8・6・27 指定

文部省告示第 126 号

法量 薬師如来像 1.418 m

日光菩薩像 1.694 m

月光菩薩像 1.739 m

所有者 勝常寺

所有者の住所 河沼郡湯川村大字勝常字代舞 1737 番地

所在の場所 河沼郡湯川村大字勝常字代舞 1737 番地

木造薬師如来及び両脇侍像は薬師堂の本尊で堂内厨子に安置されている。全国的にも地方ではまれにみる古像で膝前をふくめて文字通り櫨（けやき）材の一木造で、前後に材を割り矧ぎ内矧を施す。左足を前にして結跏趺坐する形制、奥行の深い体幹部の構成、ととのった衣文線の彫法など奈良様をとどめる 9 世紀平安朝初期の作とみられる。面相の森厳、体幹部の堂々とした造形はきわめてすぐれたものであり、通肩のうねりを見せる波形の衣文には、唐招提寺金堂盧舎那仏坐像の風に通じるものがある。ことに衲衣のひだは太い紐状の過不足ない衣文線でたたまれ、たっぷりとした豊かな造形性を示している。光背は欠損もあるが当初のもので宝相華唐草の間に飛天を配した見事な作である。

両脇侍日光・月光菩薩立像

中尊と同じく櫨の一木彫で蓮肉部まで一木からなっている。両像とも小さめの頭部ながら分節の明快な均衡ある体幹部との比例をみせ、本尊同様、奈良様の作風の上に立つ造形とみることができる。眉目秀で額せまく、肩幅は広く、中尊の作風に酷似し、当初からの三尊構成を示す一具とみることができる。台座連弁には宝相華文の優れた浮彫がある。